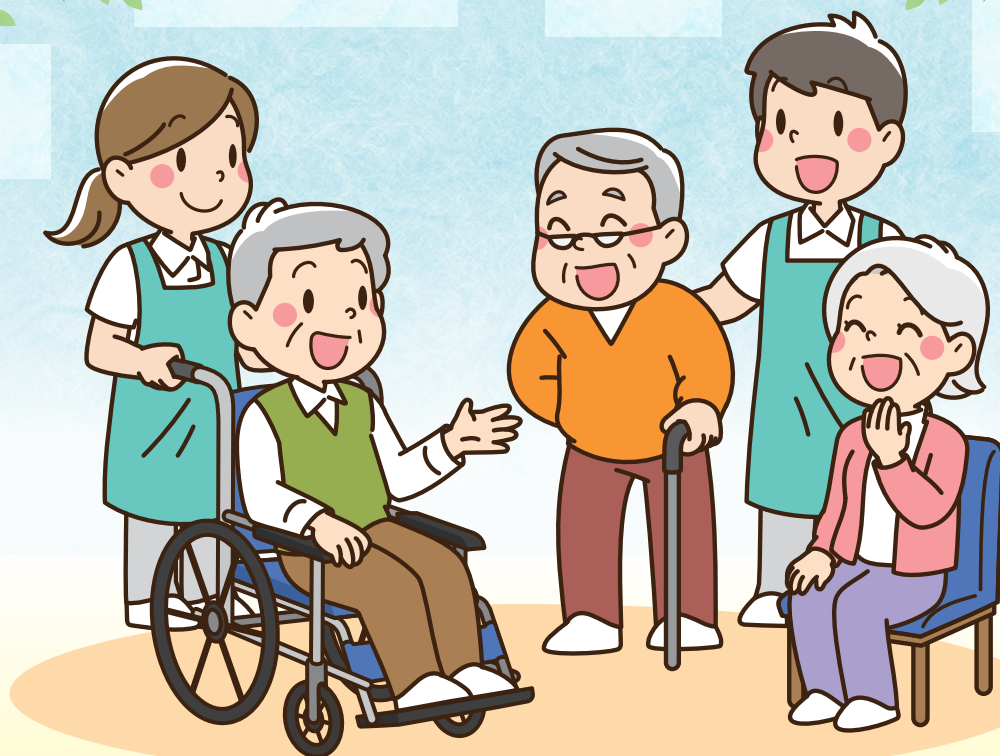


令和8年度

高齢者福祉サービスのご案内



1 高齢者福祉サービス…2・3P

高齢者が住み慣れた自宅で安心して生活できるよう、一人暮らし高齢者の緊急時の対応や要介護高齢者を介護する家族の負担軽減を目的としたサービスを通して在宅での生活を支援します。

2 介護予防事業出前講座…4P

高齢者が住み慣れた地域で、元気に安心して生活するための介護予防出前講座を開催しています。

近所のお友達など数人のグループでも大丈夫です。気軽に介護予防について学びませんか？メニューを参考に、ご相談・お申込みください。

■ 高齢者福祉サービス

各種サービスを利用する場合は、**事前に利用申請書の提出が必要**です。詳しくは、下記問合せ先までご相談ください。

No. 1～6…地域福祉課 ☎ 37-1113

No. 7…地域包括支援センター ☎ 37-1171

No.	サービス事業名	内 容	対 象 者	利用方法・利用料金
1	緊急通報システムサービス事業	緊急時に警備会社へ通報ができる機器を設置または貸し出します。	おおむね65歳以上の一人暮らしの高齢者で、以下の要件を 全て 満たす方 ①慢性的な疾患があり、常時注意を要する状態にある方 ②同一敷地内または同一建物内に通報できる親族が居住していない方 ③固定電話を設置している方※持ち運び型の機器を使用する場合は固定電話の設置は不要です。	①固定電話を設置している方 緊急時に通報できる機器を自宅に設置します。 基本料金：1,450円/月（税込） ②持ち運び型を希望される方 緊急時に通報ができる持ち運び可能な機器を貸し出します。 基本料金：4,200円/月（税込）
2	高齢者等見守り支援事業	体調の急変や緊急時に不安のある一人暮らし高齢者に対し、機器を活用した見守りサービスの環境整備費用の一部を助成します。	町内に住所を有し、かつ、居住実態があり、次の いずれか に該当する方で、現在、同等のサービスを利用していない方 ①65歳以上の一人暮らしの方 ②一人暮らしで身体障害者手帳1級または2級を所持する方（ただし、同居人が身体障害者、疾病もしくは高齢のため身体が不自由である場合、または就労や就学により不在となる場合も含む） ③65歳以上の高齢者のみの世帯	<p>■助成条件 見守りサービスを1年以上継続し、利用すること。</p> <p>■助成額 対象者1人（1世帯）につき、「設置費などの初期費用及び「月額利用料」相当分一律15,000円*1回限り</p> <p>■申請方法等</p> <p>①サービス内容の選択と申請書の提出 利用希望者は、左記の見守りサービスの中から、利用を希望するサービスを選び、助成申請書を地域福祉課に提出してください。</p> <p>②利用の決定 町は、申請内容を審査し、「助成決定通知書」及び「助成金請求書」を申請者（利用者）へ送付します。</p> <p>③サービス事業者との契約 申請者（利用者）は、希望する見守りサービス提供事業者へ直接連絡し、契約してください。 申請者（利用者）は、契約・設置が完了したら提供事業者から契約書を受け取ってください。</p> <p>④助成費用の申請 申請者（利用者）は、助成金請求書に金額・振込先等を記載し、「契約書の写し」、「振込先の口座番号が分かる通帳等の写し」の2点を添付し、地域福祉課に提出してください。</p> <p>⑤助成費用の振込 町は、提出書類を確認し、費用を助成します。</p>
	サービス名・事業者名	サービス内容	初期費用	月額料金
Ref Pac (レフパック) 株Roots (ルーツ) ☎0120-960-324	冷蔵庫等のドアに機器を取り付ける。ドアを開閉すると、自動的に登録者にメールが届く。24時間開閉しない場合にもメールが届く。	8,250円	385円	
あんしんハローライトプラン 株ヤマト運輸 ☎0120-86-2220	自宅の電球を対象の電球と交換する。電球が24時間点灯や消灯しない場合、登録者にメールが届く。	0円	1,738円	
セコムみまもりホン2 セコム株岩沼営業所 ☎24-4211	本体の救急ブザーを引くことにより、警備会社へ通報し、警備員が駆け付ける。本体は、携帯電話としても利用することが可能であり、健康相談もできる。	11,000円	2,750円	
ホームアルソック HOME ALSOK みまもりサポート 総合警備保障株宮城南営業所 ☎0224-53-3242	機器を自宅に設置する。緊急時に機器のボタンを押すことにより、警備会社へ通報し、警備員が駆け付ける。	13,365円～	2,838円～	
みまもりほっとライン 象印マホービン株 ☎072-870-8015	インターネットにて会員登録が必要。会員登録後、申し込みし、対象の電気ポットを自宅へ配置。電気ポットの使用状況が登録者にメールで届く。	5,500円	3,300円	

*サービス内容や費用につきましては、変更となる場合があります。
*住環境や身体状況により、利用できない場合もありますので、詳しくは各事業者へお問い合わせください。

No.	サービス事業名	内 容	対 象 者	利用方法・利用料金
3	介護用品支給事業	介護用品（紙おむつ・尿取りパット・使い捨て手袋・清拭剤・ドライシャンプーなど）の購入に要する費用を助成します。（上限75,000円）	次の要件を 全て 満たす方 ①要介護者がおおむね65歳以上で、「要介護4・5」、または重度の認知症の症状がある方（認知症の日常生活自立度判定基準Ⅲ（※1）以上） ②非課税世帯 ③要介護者が在宅である方（入院や施設入所中は助成の対象外）	①介護用品購入の領収書と印鑑、振込み口座が分かるものを地域福祉課に持参して申請をします。 ②後日、指定の口座へ助成金を振り込みます。
4	訪問による理容・美容サービス	理美容師が高齢者等の自宅を訪問し、理容・美容のサービスを行う際の出張料を助成します。	在宅で生活をしているおおむね65歳以上の方で、心身の障害及び疾病などの理由により、理美容店に出かけることが困難な方（障害高齢者の日常生活自立度がB（※2）以上）	理美容師の出張料として 1,500円の助成券を年間4枚 支給します。 *利用料金は自己負担です。
5	徘徊高齢者家族支援サービス	徘徊行動が起きた場合に、居場所を探ることができるGPSシステムを貸し出します。家族はインターネットや警備会社に電話で問い合わせることで探すことができます。	在宅で生活しているおおむね65歳以上の方 ①重度の認知症の症状がある方（認知症の日常生活自立度判定基準Ⅲ（※1）以上） ②徘徊行動がある方	機器の費用、利用料金（月額）は無料。所在地検索費用は、有料 です。（支払いは口座振替またはクレジットカード払いになります） ・インターネット検索：無料 ・電話での問い合わせ：220円/回（税込） ・バッテリー交換料金：送料込2,310円/回（税込） ・機器紛失や故障にかかる修理交換料金：11,000円/回（税込）
6	高齢者補聴器購入助成事業	加齢により耳が聞こえにくく、日常生活に不便を感じている高齢者の方に対し、補聴器購入費用を助成します。	町内に住所を有する満65歳以上の方で、次の要件の いずれにも該当 する方 ①聴覚障害に係る身体障害者手帳の交付を受けていない方 ②両耳の聴力レベルが40db以上、かつ身体障害者手帳の交付対象とならず耳鼻咽喉科医師から補聴器使用が必要と認められる方 ③公共料金に滞納がないこと	補聴器購入にかかる費用に対し、 片耳、両耳問わず30,000円を上限 とし助成します。 ・助成を受けられるのは 一人1回限り です。（3万円に満たない場合でも残額の再申請は不可） ・専門業者（認定補聴器専門店、認定補聴器技能者）から購入した補聴器本体と付属品に限ります。 ・修理代、文書料、診察料（受診料）は対象になりません。 【注意事項】 町から交付する「高齢者補聴器購入費助成交付決定通知書」が届いてから補聴器を購入してください。（ 交付決定を受ける前に購入したものは、対象外 ）
7	山元町認知症高齢者等見守りQRコード事業	帰宅困難、行方不明等となった高齢者の身元が早期に判明できるようにQRコード（大小30枚/シート）を交付します。	町内に住所を有し「認知症その他の疾患により徘徊のおそれのある方」	山元町地域包括支援センターまたは担当ケアマネジャーにご相談ください。 *申請受付後、交付まで2週間程度かかります。 登録料3,500円（税別） その後、年度毎に 更新料2,500円（税別） *シートの追加配布を希望される場合は別途料金（1,100円）がかかります。

※1 日常生活に支障をきたす症状や行動、意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする状態。

※2 屋内での生活は何らかの介助を要し、日常もベッド上での生活が主体であるが、座位が保つことができる状態。

令和8年度介護予防事業出前講座

《出前講座メニュー》 時間はいずれも1時間程度です

番号	メニュー	内 容
①	食育で元気に！栄養教室	健康づくりのためには、毎日の食生活が重要です。調理のポイント、バランスの取れた食事のとり方について考えましょう。
②	いつまでも元気で長生き！	住み慣れたわが家でいつまでも、元気で暮らすために「自分でできること」「みんなで支え合ってできること」について一緒に考えましょう。
③	転倒予防教室	「転ばぬ先の杖」普段から転ばない、少々転んでもケガをしない体づくりを心がけることが大切です。正しい知識や予防法を身につけましょう。
④	痛みに負けない体づくり！ ひざ痛・腰痛予防教室	ひざ、腰に痛みがあると「動かない・動けない」時間が長くなり、全身の動きが徐々に低下し、寝たきりにつながります。正しい姿勢のとり方や簡単な体操などについて実践しましょう。
⑤	お口の健康教室	食べ物をかむ機能や飲み込む機能は年を重ねるにつれて低下します。お口のケアは体全体の元気の源です。お口のケアについて学び、全身の健康につなげましょう。
⑥	振り込め詐欺に気を付けて	トラブルに遭わないため、だましの手口や被害について知るとともに、利用できる制度について学びましょう。
⑦	認知症について	認知症について何か心配なことや困っていることはありませんか？認知症に詳しい専門職「認知症地域支援推進員」から、予防に役立つ生活習慣や認知症の正しい知識を学びましょう。また、受講することで認知症サポーターになれる認知症サポーター養成講座も開催しています。
⑧	介護保険について	介護保険は、加齢などの理由で心身の不具合が生じたとしても、自分らしい暮らしを続けられるよう支援する制度です。制度について知り、困ったとき相談したいときに手続きできるようにしておきましょう。
⑨	高齢者施設について	町内にはいくつかの高齢者施設があり、その施設によって費用や条件、特徴が様々です。前もって施設について学んでおけば「失敗しない・後悔しない」施設選びをすることができます。
⑩	成年後見制度について	将来、認知症等の理由で判断力が不十分になった場合、自分の「権利」や「財産」を守り、自分らしく安心した生活を続けていくために、成年後見制度について一緒に考えてみませんか？

※ご希望の日時をご相談ください。(土日祝日を除く、平日の日中となります。)

※ご希望の場所をご指定ください。(町内)

※山元町にお住まいの方ならどなたでも申し込み可能です。

※①～⑥番の講座は、地域福祉課 ☎37-1113、⑦～⑩番の講座は、地域包括支援センター ☎37-1171 にお申し込みください。